

令和5年 第7回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和5年7月10日(月) 午後1:30~3:30

2. 場 所 : 山村開発センター1階 中会議室

3. 出席委員 (9人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 将行
職務代理	1	谷地村 久人
委員	2	佐藤 哲
委員	3	坂根 克也
委員	4	下村 勇一郎
委員	5	佐藤 久美子
委員	6	荻沢 功
委員	7	橋端 秀作
委員	9	橋端 哲美

4. 欠席委員 (1人) 8番工藤勉

5. 会議書記 事務局主事 服部 奨

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第16号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第17号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

日程第5 議案第18号

非農地証明交付申請の承認について

(令和5年第7回総会)

議長	議会に入る前に、新郷村農業委員会憲章の唱和を行います。 唱和の音頭を、7番橋端委員にお願いします。
	(新郷村農業委員会憲章の唱和)
議長	本日の出席委員数は9名で、定足数に達しておりますので、これより令和5年第7回新郷村農業委員会総会を開会いたします。 日程第1議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名ということでご異議ありませんか
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 それでは議事録署名委員には3番坂根委員並びに4番下村委員を指名します。
議長	次に日程第2、諸般の報告をします。 諸般の報告については、配布のとおりであります、事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	朗読と説明
議長	日程第3議案第16号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。 受付番号第18号について審議に付します。 事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	3ページをお開きください。 議案第16号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてご説明いたします。今回の案件は所有権移転が1件となります。 農地の所在、面積等は議案に記載のとおりですので補足説明をいたします。譲渡人は以前から村外に在住しており、新郷村空き家バンク制度に農地付きで登録していたところ、新郷村に移住を予定していた譲受人と意思が合致したため、申請されたものです。 農地法第3条第1項の調査書のとおり、周辺農地の状況及び地域調和等、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。 それぞれ議案、許可申請書、営農計画書、位置図、現況写真を添付しております。 また、新郷村の農地を新規で取得することになるため、7月3日の利用状況調査の際に譲受人と現地に面会し営農計画書等について確認を行っております。 以上で議案第16号の説明を終わります。

議長	ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を9番橋端委員から報告を求めます。
事務局	<p>議案第16号、受付番号第18号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>譲渡人は以前から村外に在住し、農地を手放したいと考えていました。また、譲受人は新郷村に移住を予定しており、空き家バンク制度を利用し、農地付きの家の購入を考えていたところ、両者の意思が一致したため、今回の売買申請に至ったものです。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無くまた、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑、意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>受付番号第18号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、受付番号第18号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第4議案第17号農業経営基盤強化促進法の基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。</p> <p>受付番号第24号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>10ページをお開きください。</p> <p>議案第17号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について承認についてご説明いたします。今回の案件は賃貸借が1件、使用貸借が1件となります。</p> <p>農地の所在、面積等は議案に記載のとおりですので補足説明をいたします。</p> <p>11ページをお開きください。</p> <p>受付番号第24号は、昨年、農地中間管理機構を通して貸借契約を結びましたが、所有者側の意向により、所有者の子へ生前一括贈与するために一度解約手続きをし、今回、同様の耕作者と改めて契約するものです。</p> <p>それぞれ議案、農用地利用集積計画の写し、位置図を添付してありますので参考にしてください。</p> <p>また、現地は昨年確認済みなので利用状況調査は省略しています。</p> <p>以上で受付番号第24号の説明を終わります。</p>

議長	ただ今の事務局説明について、質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	質疑意見なしと認めます。 これより、採決いたします。 受付番号第24号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 よって、受付番号第24号は原案のとおり決定しました。 次に、議案第17号受付番号第25号について審議に付します。 なお、当該案は私が利害関係人となっている事案ですので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退室いたします。 代わりに1番谷地村会長職務代理者に議事の進行をお願いいたします。
議長 (代理)	暫時の間、議長を務めます。 事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	14ページをお開きください。 受付番号第25号についてご説明いたします。 農地の所在、面積等は議案に記載のとおりですので補足説明をいたします。この貸借契約は所有者と耕作者の両者で調整したものです。 議案、農用地利用集積計画の写し、位置図、現況写真を添付してありますので参考にしてください。 以上で受付番号25号の説明を終わります。
議長 (代理)	ただ今の説明に関連して、現地調査の結果を荻沢委員から報告を求めます。
事務局	議案第17号、受付番号第25号について現地調査の結果を報告します。 所有者は今後労働力不足により申請地が耕作放棄地にならないように受け手を探していました。また、耕作者は申請地周辺に農地の集積を考えており、両者の意思が一致したため、農地中間管理機構を通して貸し付けするものです。 現地の状況から周辺農地への支障は無くまた、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。 以上、現地調査の結果報告とします。
議長 (代理)	ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)

議長 (代理)	質疑意見なしと認めます。 これより、採決いたします。受付番号第25号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長 (代理)	異議なしと認めます。 よって、受付番号第25号は原案のとおり決定しました。 議長を交代しますので、日向会長の入室を求めます。
議長	次に日程第5議案第18号非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。 受付番号第2号について審議に付します。 事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	18ページをお開きください。 議案第18号、非農地証明交付申請の承認についてご説明いたします。 農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否か、農地・非農地の判断を別紙のとおり依頼があったので審議を求めるものです。 農地の所在、面積等は議案に記載のとおりですので補足説明をいたします。非農地の事由については、申請地は所有者の労働力不足により15年前から耕作していないため、現在は山林原野化している状態で、農地に復元するのが困難であるためです。 議案、非農地証明願、位置図、現況写真を添付してありますので参考にしてください。 以上で議案第18号の説明を終わります。
議長	ただ今の説明に関連して、現地調査の結果を1番谷地村職務代理者から報告を求めます。
事務局	議案第18号、受付番号第2号について現地調査の結果を報告します。 所有者は以前母が営農していた申請地を相続したが、労働力不足により耕作できず、現在は山林状態であり、また、周辺一帯も山林化していることから、農地への復元は困難と思われます。 よって、非農地証明の交付は問題ないと考えます。 以上、現地調査の結果報告とします。
議長	ただ今の事務局説明および現地の調査結果について質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	質疑意見なしと認めます。 これより、採決いたします。 受付番号第2号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、受付番号第2番は原案のとおり決定しました。</p> <p>以上で、本日の議案はすべて終了しました。</p> <p>これをもって、令和5年第7回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 5年 7月 10日

議 長 日向 將行

署名者 坂根 克也

署名者 下村 勇一郎